

三重県立子ども心身発達医療センター 障がい福祉サービスのご紹介（まとめ）

令和5（2023）年12月現在

当センター整形外科では、高校生以下のお子様を対象に、医療保険による外来診療・入院に加え、以下のような福祉事業を行っています。
お気軽にお問い合わせください。

事業名	対象障がい	対象年齢	入浴	リハビリ	保育	利用回数等（原則）	送迎	お問い合わせ先	
① 医療型短期入所（宿泊）	重症心身障がい児 医療的ケア児の一部	未就学児	あり	なし	あり	月1回 最長7日まで	なし	医療連携課	059-253-2000 （代表） 8:30～17:15
		就学児（高校生まで）	あり	なし	なし	月1回 最長7日まで	なし		
② 医療型短期入所（日帰り）	重症心身障がい児 医療的ケア児の一部	未就学児	あり	あり	あり	曜日固定 週1～2日	なし	医療連携課	059-253-2000 （代表） 8:30～17:15
		就学児（高校生まで）	あり	なし	なし	不定期 週1日	なし		
③ 児童発達支援（通称さわやか）	重症心身障がい児 医療的ケア児の一部	未就学児	なし	あり	あり	曜日固定 週1～2日	なし	通所事業課	

※各リーフレットもご覧ください。